

協議会だより

Vol. 72(2024年12月4日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

桃介橋

今年7月3日、20年ぶりに新紙幣が発行されてから早5か月、日常でも随分見かけられるようになりましたが、旧紙幣もそう簡単にはその地位を明け渡してなるものと頑張っているようです。

写真は、南木曾町読書(よみかき)の木曾川に架かる「桃介橋」です。今からおよそ100年前の大正11年(1922年)に、福澤桃介によって建設された日本最大級の木製の吊り橋で、橋長248m、高さ約13mの主塔3基、幅員2.7m、建設当時は、東洋一の吊り橋と称され、約2km下流に造る読書発電所の建設資材運搬に使用されました。

福澤桃介は、旧1万円札の肖像として描かれている福澤諭吉の婿養子で、木曾川の水力発電に精力的に取り組み、後年「日本の電力王」と呼ばれるようになりました。

「桃介橋」は発電所建設後、長らく生活道路として利用され、昭和25年(1950年)に読書村(現南木曾町)に寄贈されました。その後老朽化が進み、昭和53年(1978年)には通行止めの措置が取られ、復元工事が完成する平成5年まで通行止めが続きました。「桃介橋」の修復・復元には、立ちはだかる壁がいくつもありませんでしたが、町民の橋に対する愛着と誇りが今日の雄姿を蘇らせたのです。かけがえのない農村空間の保全に取り組む私たちと相通ずるものを感じます。

さて、今回の協議会だよりでは、広報活動に積極的に取り組んでいる二つの組織の会報(広報誌)をご紹介します。

広報誌は、単に構成員へ活動状況を伝えるだけでなく、地域コミュニティの活性化に一役買うツールでもあります。今号で紹介する立科町の「宇山810会」と松本市の「中信平右岸松塩の会」の会報は、いずれも収支決算・予算など総会での決議事項のほか、「宇山810会」の会報では、防災マップ作りや地域住民からの寄稿、「中信平右岸松塩の会」の会報では、地域部会ごとに活動状況の写真を掲載するなど、工夫を凝らした誌面となっています。

広報誌を発行するには相応の労力を要しますが、構成員の事業に対する理解が深まり、協力が得やすくなるなどの効果も期待されることから、一度ご検討されてはいかがでしょうか。





『この活動を通じ区民の皆様との交流を深め
歴史ある宇山区の維持管理に努める』
第5期広報啓発委員会 活動理念

810は「はってん(発展)」と読み、宇山地区の平均標高が810mであり
また 宇山の農業や生活環境 地域住民のつながりや自然の景観
歴史を踏まえた活動など、コミュニティーの発展を目指す

会報23号発刊によせて

宇山区長 堀澤 和人
宇山810会会長

日頃より宇山区の事業にきまちは理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。この度、4月より宇山区長を務めさせて頂く事となりました。御縁の堀澤和人です。微力ながらこの2年間宇山区のために精一杯努めて参りますので宜しくお願いします。

私とご子やが810会事務員を2年間努めさせて頂き宇山の歴史に触れ宇山区の活動にも参加させて頂き理解が出来た次第です。それまでは宇山で生活をしていても区の活動も触れる機会が少なすぎた事を悔やんでおりました。宇山810会の活動を通じ感じた事は生活の基礎となる農業ですが現在は維持管理に担い手不足から荒廃地が進み宇山区に限らず全国的にも深刻な問題となっております。

この810会活動も農業農村の基礎的保全活動、地域資源の質的向上施設の長寿命化の活動を支援する多面的機能支払交付金を活用して、水路改修工事、農道維持管理と進めております。そして事業の活動を通じ区民の皆様との交流を深め歴史ある宇山区の維持管理にも努めてまいります。810会事業も宇山地区資源保全協議会から発足して17年目を迎える宇山区の皆様にも少ずつではありますがご理解が得られております。是非この会報を通じより多くの皆様にも810会の活動をご理解して頂き更なる宇山区の活性化に向け区民の皆様のご協力とご参画をお待ちいたしておりますので宜しくお願いします。

表紙	日中大深山集落の小学生の登校風景	大深山 小池真由美
2	会報発刊によせて	宇山区長 堀澤和人
3	宇山810会令和6年度総会 令和6年度決算	事務局 山浦康弘
4	令和6年度実績報告	山浦康弘
5	防災マップを作ろう	宇山区 事務局
6	地域活動推進ボランティア いちい会会長に就任し 春の祭典	立石 田中 舞 大深山 佐藤 二郎 日中 石原 孝一
7	石川に夫婦で建てるマイホーム 春祭りの報告 安全運転していますか？	石川 榎谷 聖也 鯉 堀沢 公人 立石 山浦真由子
8	私の思いとは 広報啓発委員選任のあいさつ	編集委員 寺島昌則



表紙の写真
元気に登校する宇山の子供たち。
大深山の小池真由美さんが自ら撮影された写真を使用させて頂きました。

多面的機能支払交付金は、農業や農村が持つ多面的な機能の維持や發揮を図るための地域の共同活動を支援する助成金制度です。多面的機能支払交付金は、「農業維持支払交付金」「資源向上支払交付金」から構成される。

宇山810会 組織認定 令和6年度
田：3,700a 畑：1,888a 開水路：17km 農道：21km
溜め池：5ヶ所 構成員：54名



令和5年度（第4期）実績報告

令和5年度は第4期（令和1～5年度）最終年でした。したがって、第4期の数値も計上しましたのでご覧ください。

第4期はその多くの期間が新型コロナウイルス感染症でもありましたが、皆さんのご協力により、例年どおり多くの活動ができました。ありがとうございました。（事務局）

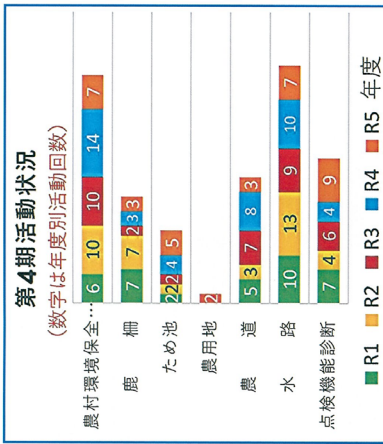
1 農地維持・資源向上（共同活動）

年度当初の「点検機能診断」役員の皆さんお疲れ様です。この点検で1年の計画が策定されます。

「水路・農道」の補修等の活動はメインの活動です。

「ため池」の活動は、土地改良区役員活動の一部です。

近年、各地域の活動として、公園や花壇の掃掃・手入れなどの活動が増加しました。これは「農村環境保全活動」です。減災にも一役かっています。



2 資源向上（施設の長寿命化）

令和5年度及び第4期（R1～5年度）の施設の長寿命化工事の推移です。

期	年度	対象地域	工事場所・内容	契約金額（円）
R	R	立石・石川	寺島道昭様宅水路U字溝更新、水路泥上工事	935,000
	大深山	小池政和様田脇 水路のU字溝更新工事		
R2	立石・日中	速山恒夫様畑脇 水路のU字溝更新工事		
	日中・石川	成澤氏宅→下水処理場農道横 水路更新工事	1,127,000	
R3	大深山	若宮升支線につながる排水路 水路補修工事		
	蟹窪	五輪地区立野良尚様田脇 水路更新工事	1,364,000	
R4	石川	旧八重原環水路 泥上・漏水箇所調査報告工事	396,000	
	蟹窪	塩澤宗夫氏畑の地下の水路の改修工事	230,000	
R5	立石	山浦和寿氏耕作田横の水路の更新工事	517,000	
	立石	山浦一夫氏宅前集水樹更新・プレスト管設置工事	475,000	
R5	石川	斉藤正則氏田横水路の集水樹設置・水路更新工事	242,000	
	蟹窪	五輪地区平和設備敷地前の水路更新工事	532,400	

令和6年度の活動等について

令和6年度の活動計画や予算、規約の改正、日当等支払基準の改正などについて、5月23日に総会を開催しました。関連内容を掲載いたしますのでご覧ください。

総会は、「全構成員の過半数の出席が必要」ですが、規約により「各集落住民を代表する役職者の出席によって代えることができる」とされ、当会役員に加え各部落の部落長と土地改良区総代に出席いただき開催されました。規約の改正等、少しずつですが宇山810会も変化しております。今後も、地域の当会役員・委員や部落長・土地改良区総代と意見交換をしていただき、活動への参加をよろしくお願いたします。

令和5年度決算 及び 令和6年度予算

令和6年度（第5期「R6～10年度」）は、施設の長寿命化予算の前年度繰越額0円から始まり、今後は5年間、中期的な計画を相談しながら進めましょう。

農地維持/資源向上(共同活動)		施設の長寿命化	
区分	令和5年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
収入	2,120,148	1,316,000	1,300,000
支出	2,876,212	2,077,045	1,300,008
繰越金	756,062	761,033	0
繰入金	2,080,000	12	8
収入計	2,718,113	2,077,045	1,300,008
支出計	2,718,113	2,077,045	1,300,008

令和6年度からの活動についての変更（改正）点

- 宇山810会規約の改正**
宇山810会の役員について、「宇山区土木担当総代が加わり、区組織との調整をしながら、水路・農道等の工事や活動を進めることになりました。また、今まで「役員会」の規定が定められていなかったことから、「役員会の役割や開催方法など」についての条項が追加されました。内容的には、今まで役員が担ってきた機能を変えるものではなく、今までの役員会を継続して行くものです。
- 日当等支払基準の改正**
今まで活動の日当が1時間800円でしたが、長野県の最低賃金が上昇したことなどに伴い、1時間1,000円に改定しました。また、中型草刈機のリース費の項目を設けて、1時間400円と定めました。
- 第5期申請による変更（総会後の作業）**
今年度から第5期に入るため長野県への申請を行いました。その時、宇山810会の対象農地について役員が見直しを行い、田・畑の対象面積に増減が生じました。結果として交付金の交付額が僅かですが増加することになります。

集落の防災マップを作ろう

去る6月28日宇山区集会所で宇山区総代、部落長を対象とした「宇山区住民主導型警戒避難態勢構築事前講習会」が、立科町総務課の協力で開催されました。

講習会は佐久建設事務所による講習会開催のモニターとモニターによる注意喚起があり、また防災マップをデザインする(株)シロシロの人のスタッフが宇山区の拡大した住宅図を広く参加者と話し合い集落の区割りや住宅の配置などを確認しました。起きてはならない最悪の事態を防ぎ、地震・風水害・土砂災害などひとり一人が命を守りお隣さんから

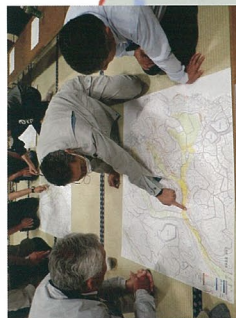
P-5 防災マップを作ろう

班、そして集落消防団を交えて多世代で歩き、地域の危険と安全を確認して防災マップを作ろう。この事業は「立科町国土強靭化計画」を元に豊かな『自然と共に暮らす安全安心なまわづくり』を課題としています。



防災マップを作ろう

- ◆ 住まう地域の危険を調べよう
- ◆ 車生活では見えない危険を確認しよう
- ◆ 多世代で話し合い マップに反映させる
- ◆ 作った地図の見直しを繰り返す



P-6 農村の伝承を通じた農村コミュニティの強化

地域猫活動推進ボランティア

立石 田中 舞
昨年度、立科町より不妊去勢手術の補助金が出るようになり、近隣の市町村では既に始まっていた助成金であり立科町もついにこのタイミングで町内在住の有志を集めて「立科町地域猫活動推進ボランティアねほし」を設立。昨年度は塩沢、西塩沢、野方、茂田井、平林とで125匹の猫の捕獲と手術、リリース(通称2区)を行いました。

猫が嫌いな人、好きな人にとっても、良い環境にして行きたいと考え、宇山も野良猫が多いと聞いており、順次介入予定です。手術の一般的な費用は、1万円程度、自分に出来ることであるならば、私は興味をもていただけると、私達も大変励みになります。宜しくお願いいたします。



「猫を戻さず、捨ててほしい」とおっしゃる方も中にはいらっしゃいますが、私達が猫を連れて行ってしまうと糞尿を守っていた猫が居なくなることになり、また新たな猫の流入に繋がります。手術が済んだ猫達を元の地域へ戻し、その子世代限りの命の見守りを、地域全体にて引き継ぎ行なっていくことが、猫達を救うことにつながります。無制限な猫の繁殖を防ぎ、交通事故や野生動物に捕食される猫達などといった不幸な命を産み出さないのと共にオスのマーキング(スプレー行為)も無くなります。

新しい会長に就任し

大深山もみ会会長 佐藤二郎
大深山のシニアクラブ(猫番着では「びちい」と称す)の会員は男性9名、女性9名で行事の参加者は毎回10名前後(まだ現役で仕事をしている人が多いです)。昨年年度は約6回開催する事にし、今年度の目標は会員の健康寿命を延ばす事を目標にしました。



落ち葉清掃

日中部落長 石原孝一
私達の集落は、豊かな自然に恵まれた環境です。樹木は春に芽吹き、枝葉を伸ばし始め、夏の間は繁らせて木陰をつくり、晩秋には葉を落として、裸木となり新たな春に備えます。樹木は四季の変化に応じた生きサイクルで年月をかけて成長していく生き物であり、ある時季になると葉を落とすことは自然現象と言えます。今年も春月上旬、寒さ残る朝の落ち葉清掃作業でしたが、皆さん黙々と作業してもらい、水田に水を返す準備ができました。皆様に感謝です。



石川に夫婦で建てる

マイホーム

石川 榎谷聖也
榎谷聖也です。福岡出身で、大阪や東京を経由して昨年玲未と移住してきました。

現在は譲って頂いた家を二人でリフォームしています。

車、バイクボクシングが趣味ですが、狩猟免許を取得したので狩猟も始めたいと思っています。近隣の方々がいろいろと気にかけて下さりありがとうございました。以後よろしくお願いたします。



春祭りの復活

蟹籠部落長 塩沢公人

本年四月二十九日(昭和の日)に、新影神社の春祭りが開催され、新型コロナウイルス感染症を経て祭事の開催と直会が四年ぶりに復活開催されました。蟹籠でのこの春祭りは例年

百名ほどの参加者で賑わう一大イベントでした。四年ぶりのこの規模の方に参加しただけが不安がありました。当日は朝のぼりが涼しく空のもと六十名ほどの方々に参加いただき、普段は聞くことのない小さな子供たちの声が響きわたり笑顔あふれる直会となりました。

この春祭りが普段は聞かずに暮らしている若い世代の方や、そのご家族の方々が蟹籠に集まる契機になっていけるのだと感じました。準備には住民の皆さまの協力が不可欠で、少子高齢化が進む中、その形や規模は変わらざるを得ないかもしれませんが、今後も春祭りが継承されることを願ってやみません。



安全運転していますか？

立石 山浦富美子

今年初めて部落の班長となり出席し、常会で二人の方が交通事故に遭われたと聞きました。私はドライバーとして、他人事とは思いませんでした。

会社でも年に数回講習会があり、講習会は大変ドライバーの目線での内容ですが、見方を変えれば普通のドライバーにも為になることが多いです。

前回は大型車の死角についてでした。大型車は目線が高いので普通車より周りを見渡せますが、車両が大きく分思っている以上に死角も多いため、例えば斜め後方。

高速道路や側道の合流地点で知らずに近づく車を見てヒヤヒヤすることも多々あります。

普通車のドライバーは自分に気が付いていないと思われがちです。

もしその場所が死角の場所だとしたら大型車のドライバーには見えていない可能性があります。もし死角を知っていれば近づく前にこの運転手は自分に気づいているのか？

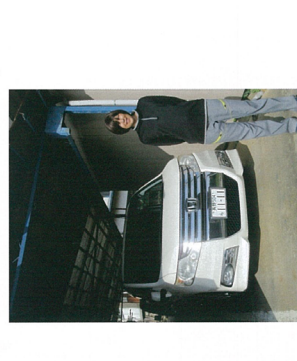
と考える無理な合流はしないでしよう。

危険なエリアに近付かないことは安全運転の基本です。走行中は周囲の合図で自分の意図を伝え、周囲の運転手とのコミュニケーションをとる事がとても大事になります。

最近では運転支援システムや自動運転技術の進歩が進んでいますが、まだ自分の目と判断を大切にすることが求められます。

令和元年に宇山バイパスが開通したことで集落内の交通量が減少し、以前よりも安全に生活できる環境が整ってきましたが、車がないと不便な地域です。

皆さんも自分の運転をもう一度振り返り事故に遭う確率を減らせるように心がけてみてください。



P-7 農村の伝承を通じた農村コミュニティの強化

私の思いとことば 編集後記 広報啓発委員退任のあいさつ P-8

8・10会の活動も十年以上とこのことですが、そのころの宇山の景色はどうだったのだろうと想像します。またこの先数十年先は、どうなっているでしょうか。

今年度から新役員体制で広報活動することになります。活動記録を残すことで宇山の保全活動に貢献できればと考えます。

個人的には地域の活動に協力したり自宅周辺の草刈り頑張るつもりです。

日中 小池一弘



私の思いとことば・編集後記

第5期広報啓発委員

広報啓発委員就任にあたり

今まで何気なく読ませていただいた広報ですが、いざ立場が逆転してみると果たしてきた大きな役割に気が付かされました。

今後とも広報が地域の皆さんのコミュニケーションにとって大切な役割を果たせるよう微力ながら頑張りたいと思います。

立石 寺島勝英

広報啓発委員になり思うこと

この度、広報啓発委員を引き受けさせて頂きましたが、いざ参加してみると想像以上の作業と懇話会への連絡で

した。改めて先輩委員さんの苦労を身をもって感じさせていただきました。

今回なんとか発刊することになり、正直はこじっています。今後も頑張りますのでよろしくお願い致します。

蟹籠 難波保司

退任のあいさつ

第4期広報啓発委員代表 寺島昌則

退任する委員を代表して挨拶致します。事務局の山口茂夫さんと速山秀樹さんトバイザーをはじめ今年5名が退任致します。任期中地域の方には原簿執筆等のお願に対し皆さん協力頂きありがとうございました。引き続き感謝申し上げます。

昨年は広報発行存続する危ぶまれる事態になりましたが、委員全員の創意のもと運ばれましたが発行を継続していくことが出来ました。広報によつて8・10会の活動を地域の皆さんに伝えることが如何に大切かを委員に携わった経験から実感しました。

今年から新たに加わるメンバーの方は、留任する委員同様皆さん誠意と情熱のある方ばかりで頼もしく心強いです。今後は広報の発行を心待ちにし楽しく読ませて頂きます。委員皆さん今後の活躍をお祈りすると共に退任する委員関係者の方には大変さまで感謝致します。

第4期 広報啓発委員

蟹籠	山浦博一	日中	小池一弘
大深山	河瀬久子	立石	寺島昌則
石川	西藤進		
アドバイザー	速山秀樹	事務局	山口茂夫

第5期 広報啓発委員	難波保司	小池一弘	今井時子	寺島勝英	西藤進	山浦博一
蟹籠	日中	大深山	立石	石川	ががが	

資源向上活動 (施設の長寿命化のための活動)



漏水例の補修工事
(松本・開伐1工区)



排水工の補修工事(松本・北神地)



細かん施設の破損部分の補修工事
(塩尻・岩塚2工区)



細かん施設の破損部分の補修工事
(松本・栗坂6工区)



松本市担当職員による
長寿命化更新工事の現地確認

第7回通常総会

令和6年4月25日(木) 19:00～ 土地改良区会議室

代議員25名(定数30名)が出席し、次の議案2件を議決、報告2件を承認しました。
 (1) 令和5年度事業報告及び収支決算の承認 (監査報告)
 (2) 令和6年度事業計画及び予算の決定

●報告 ○構成員の変更 ○本会の規約と細則(作業担当の準備など)

◆令和5年度決算

収入の部		支出の部	
種別	金額	種別	金額
持越金	1,298,758	農地維持	18,103,102
交付金	24,871,300	活動費	23,121,128
その他	10,284	その他	2,436,598
計	26,180,342	計	25,567,726

★収入計と支出計の差額【繰越維持】 622,616円 は次年度へ持越します
 ★収入計と支出計の差額【長寿命化】 46,376円

◆令和6年度予算

収入の部		支出の部	
種別	金額	種別	金額
持越金	622,616	農地維持	23,000,000
交付金	24,885,100	活動費	2,420,000
その他	12,284	その他	100,000
計	25,520,000	計	25,520,000

◆作業担当の準備

区	単価	回数	備考
作業	1,500円/時間		点検、施設の機能診断、通水、灌水、圃場清掃、草刈り作業等の作業(現場までの交通費含)
会議	3,000円/回		役員会、総会等会議出席手当(会場までの交通費含)

編集後記

令和6年度、広報第7号を無事発行することができました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されてから約1年が経過しました。皆様の生活に何か変化はございましたでしょうか？
 松塩の会は3月末での穴巻参加が退職された大和恵孝委員を迎えて新たなスタートを切りました。これから益々より松塩の会になりますよう皆様も心機一転頑張りたいと思っています。

事務局 田中影子



高めよう 地域協働の力!

中信平右岸松塩の会

第7号

土地改良施設を守り・育み・次世代へ！土地改良施設の守人！

発行人/中信平右岸松塩の会
溝上 恭一郎

〒390-1131 松本市大字今井2227番地1 地理理申出信平右岸土地改良区事務所内
TEL.0263-87-0198(直通) FAX.0263-89-2207(土地改良区専用)
E-mail u.mis@cc.wakwak.com

代表あいさつ



代表 溝上 恭一郎
中信平右岸松塩の会 会長

平素は、本活動組織にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
 平成29年度に設立しました本活動組織は令和4年度から2期目がスタートし、本年度は充足から8年目を迎えました。農地及び末端の施設を日々管理する農家と水利組合にとつて多面的機能支払交付金制度は、必要な制度として根付いています。
 特に、農地維持活動では農地固りの水路や細かん施設の毎年行っている点検作業、そして水路の泥上げ、草刈りや施設の保守管理などの作業に対して、また長寿命化活動ではポンプや電動機など細かん特有の水利施設を長く使うための対策などに交付金が交付されます。

本組織は広域な地域農業の環境を維持継続させるために多数ある管理組合と課題を共有し、計画的に活動していただくことが大事だと考えています。施設更新を終了した組合、更新の事業化に向けて準備をしている組合、そして老朽化したものを何とかが延命してきている組合など各組合が管理している施設状況に違いはあります。施設の状態は異なりますが長持ちさせなければならないという思いは同じです。本事業の趣旨をご理解いただき構成員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。本事業の趣旨を接収に代えさせていただきます。

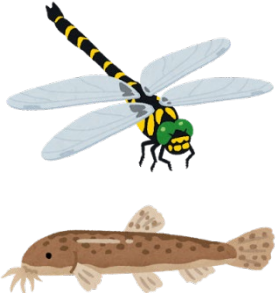
活動報告

【令和5年度】

- R05.04.01 かんがいの期間開始 各管理組合で春の通水作業施設の点検・機能診断等含むに入る
- R05.04.22 27組合の通水作業終了 この間、遊休農地の状況確認等行い、農地保全に繋ぐ活動実施 10.31かんがいの期間終了までの間、施設の日点検・維持管理、草刈、泥上げ等実施
- R05.06.09 松本市へ令和5年度の活動計画を申請
- R05.06.09 松本市へ令和5年度の活動計画を申請
- R05.06.09 松本市へ令和5年度の活動計画を申請
- R05.07.17 本会の会報第6号発行 構成員2,114名に郵送
- R05.07.27 農協議会主催の事務&技術研修会
- R05.10.30 かんがいの期間終了 各管理組合で秋の落水作業(施設の点検・機能診断等含む)に入る
- R05.11.12 27組合の落水作業終了 この間、遊休農地の状況確認等行い、農地保全に繋ぐ活動実施
- R05.11.29 松本市による事前確認指導
- R05.12.08 塩尻市による事前確認指導
- R06.03.15 松本市へ令和5年度実績報告書提出
- R06.03.29 会計監事2名による令和5年度事業と会計決算の監査
- R06.04.01 松本市へ令和5年度実績報告書提出
- R06.04.05 塩尻市へ令和5年度実績報告書提出
- R06.04.05 塩尻市へ令和5年度実績報告書提出
- R06.04.25 第8回(令和5年度)通常総会

令和5年度事業報告及び決算、令和6年度事業計画及び予算等議決される
 ※令和6年2月20日から芦ノ田灌漑組合、取寄細路松塩ヶ原地区第4工区運営委員会及び長崎原灌漑組合の3組合が先河島松塩ヶ原地区第4工区運営委員会に統合されました。

Q&A(協議会に寄せられた質問)

Q. 質問	A. 回答
<p>休耕田に水を張ってビオトープに位置付けた場合、農村環境保全活動の生態系保全 41 にある「水田を活用した生息環境の確保」に該当するか？</p> 	<p>休耕田に水を張って水生生物や昆虫の生息・繁殖の場となるビオトープに位置付けた場合、生態系保全 41 にある「水田を活用した生息環境の確保」に該当すると考えます。</p> <p>ただし、ビオトープに位置付けるためには、ただ単に水を張るだけでなく、周辺のほ場を含めて通常の保全管理に加え、除草剤や農薬の使用を控えたり、非かんがい期も湛水したりするなどの取組が必要と考えます。その場合、営農への影響や非かんがい期の水の確保が課題となることから、活動組織内の合意形成が重要となります。</p> <p>具体的な活動計画の作成に当たっては、専門家の助言等を受けることもご検討ください。</p>
<p>農地維持活動「4 遊休農地発生防止のための保全管理」の取組として、農用地内の果樹や雑木の伐採・伐根、ぶどう棚や廃タイヤの撤去等を行うことは可能か？</p>	<p>農用地内にある不要物の撤去・処分は、原則土地所有者が行うべきものと考えます。また、不法投棄されたゴミについては、交付金の対象外であると考えられることから、それらの処分については、市町村にご相談ください。</p>

協議会から

協議会は、多面的機能支払事業に関する質問、相談をお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先
 長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
 担当：小田切
 TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352
 Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp
 URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>